

茨附環第1号
令和5年3月22日

茨木市長 福岡 洋一 様

茨木市環境審議会
会長 岩 淵 善 美

茨木市環境基本条例第10条に基づく年次報告書について（答申）

令和5年2月10日付け茨環政第2363号で諮問のありました茨木市環境基本条例第10条に基づく年次報告書について、下記のとおり答申いたします。

記

(1) 市民の皆さまにとって分かりやすい報告書について

「いばらきの環境」は、茨木市の環境の状態や環境施策の実施状況について掲載し公表する冊子です。本冊子を読んだ市民の皆さまが、環境について理解し、身近なことから行動に移せるよう、設定した環境指標（数値目標等も含め）の状況をわかりやすく記載することや、内容の伝わりやすい写真と解説を掲載するなど工夫が必要です。また、普段の生活の中で馴染みのない用語については、解説を加えてください。

(2) ポジティブな環境に関する取組について

茨木市には、森林整備活動への支援や住宅用太陽光発電システム等の設置補助、環境衛生センターの余熱を活用した廃棄物発電による売電があるなど、対外的にPRできる取組があります。

このような取組は、「いばらきの環境」に積極的に掲載することが重要です。

(3) SDGsの取扱について

茨木市環境基本計画が、平成27(2015)年3月に策定されているため、本冊子にはSDGsと関連させた記載がありません。今後、各環境分野の施策とSDGsの各目標について、関連性の検討が必要です。

以 上